


町家の残る城下町

野里を歩く



【姫路城下町】1580年に姫路城主となった羽柴秀吉が初めて姫路に城下町を開き、1600年に新たに姫路城主となった《西国将軍》池田輝政が、内・中・外の三重の濠で囲まれ、78町とも88町ともいわれる大規模な城下町を整備しました。現在は中濠の内側の大半が特別史跡、また世界遺産として、その他の城下町の一部が世界遺産のバッファゾーンとして指定・登録されています。城下町の北東部とその周辺の地域は、古来「野里」と呼ばれてきました。

<野里のはじまり>

野里は『播磨国風土記』の大野里（おおののさと）の故地とされています。中世には山陽道（中古の往還）が当地を東西に貫いていたといわれていますが、播磨国府（現在の播磨国総社附近）や播磨国総社（元は現在の淳心学院付近にあり、羽柴秀吉築城の際に現在の位置に移転したとされる）にも隣接し、平安・鎌倉時代には藤原定家をはじめ数多くの都人がその賑わいを和歌に詠んだ「飾磨の市」（城東町～市之郷付近にあったとされる）ともほど近い場所にあつて、古くから多くの人が行き交い、鋳物業をはじめとする産業が発展したようです。天正年間（16世紀後半）頃には但馬街道筋で町化が進み、慶長6年（1601）池田輝政の町割りによって現在の野里地区の原型ができたとみられています。

<播磨鍋と野里鋳物師（いもじ）>

播磨国では古くから鉄などの鋳物製品の生産が盛んに行われ、寺院の梵鐘のような大型の製品から、農耕具、鍋など生活に密着した製品まで、幅広い製品が製造されていました。古代から良質の鉄として知られた千種鉄の産地を背後に控え、また農業をはじめ様々な産業が盛んな地域であったことが、多様な製品の製造を促したものでしょう。

中でも高品質で知られた「播磨鍋」は、室町時代になると野里鍋として都の貴顕の贈答品として記録（『蔭涼軒日録』）に残り、同じく室町時代に成立した『七十一番職人歌合』にも登場するなど、全国的にもよく知られたブランド品だったようです。大坂冬の陣の発端となった「国家安康」の銘文で有名な京都・方広寺の鐘の鋳造でも、播磨の鋳物師が活躍しました。この鐘の鋳造に際しては、豊臣家の号令で全国から多数の鋳物師が集められましたが、その中でも播磨からは最も多い167人の鋳物師が、脇棟梁として活躍した芥田五郎右衛門の指揮のもと参加しています。



『七十一番職人歌合』より六番（右）鍋売
「播磨鍋かはしませ釜もさふらうぞほしが
る人あらば仰られよ弦をもかけてさう」
（東京国立博物館ホームページより転載）

<五郎右衛門邸>

外濠が但馬街道の手前で止められたところから少し東南のところに「五郎右衛門邸（ごろうえもんてい）」という名の町があります。この町名の由来は、まさしく「五郎右衛門の屋敷」ということ。慶長年間の池田輝政による姫路城下町の整備（慶長町割）が行われるまで、鋳物師集団の統領であった芥田五郎右衛門の屋敷がこの地にあったことに由来すると言われていています。慶長町割の後、五郎右衛門の屋敷はここから少し北の但馬街道沿いの鋳物師町（現大野町）に500坪を超える広大な土地を与えられ、移されました。移転後の芥田家の屋敷の裏手には、菩提寺である慶雲寺があります。芥田家は関東新田氏の流れを汲む武士だったと伝えられていますが、戦国時代に当地で播磨国の鋳物製造・販売権を掌握して以降、商人として大きな力を持ち、大年寄格の町人として姫路城下町の経営に重要な役割を担いました。

<お夏清十郎の物語>

17世紀の半ば、徳川四代将軍家綱の頃、姫路城下町の商家で、暇を出された奉公人の男が主人を恨んで切りつけるという事件が起きました。事件の裏には、この奉公人・清十郎と主家の娘お夏の恋沙汰があったと言われていています。この事件はやがて、井原西鶴や近松門左衛門が戯作の素材として名作を生み出し、その後も300年余にわたって、数多くの劇、映画、絵画、歌謡曲などでとりあげられて、全国の人々がこの悲恋に涙を流してきました。お夏と清十郎を並べて祀る比翼塚が野里の慶雲寺にあり、毎年夏には顕彰会による法要やお夏清十郎祭りが行われています。また、大野町の和菓子屋・松屋の「清十郎もなか」は、姫路の銘菓として広く親しまれています。



慶雲寺境内の「お夏清十郎比翼塚」

絵図面等出典：

（表紙）「姫路城下絵図（文化三年改）」（兵庫県立歴史博物館所蔵）

（城門絵図）「播州姫路城図」（姫路市立城郭研究室所蔵）

（鍛冶町絵図）『姫路市史』第三巻本編近世1付図「1.姫路城下諸町絵図 1 絵図集（写真集）」より鍛冶町を転載

（播磨鍋鍋売り）「職人尽歌合（七十一番職人歌合）（模本）」（東京国立博物館所蔵）

背景地図：国土地理院ウェブサイト（地理院地図）を加工して作成

参考文献：

「文化財見学シリーズ19『男山周辺』をたずねて」姫路市教育委員会文化財課（平成9年1月再版）

「文化財見学シリーズ27『野里地区』をたずねて」姫路市教育委員会文化課（平成17年2月1日改訂）

「文化財見学シリーズ78『生野道』をたずねて その1」姫路市教育委員会文化財課（平成29年3月1日発行）

「文化遺産オンライン」文化庁

『姫路市史』第15巻下、姫路市史編集委員会編集、1999年

『特別展図録 お夏清十郎ものがたり』姫路文学館、2002年

『町家の木組 町家で見つけた大工の技と知恵』姫路・町家再生塾、2013年

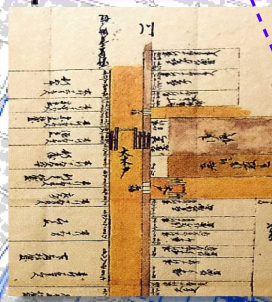
『2020年姫路町家等調査（野里地区）報告書』姫路・町家再生塾、2021年

凡例

- 世界遺産コアゾーン・特別史跡区域
- 世界遺産バッファゾーン
- 国宝
- 重要文化財
- 市指定文化財
- 登録有形文化財
- 都市景観重要建築物等
- その他の歴史的建築物（姫路市史掲載建築物など）
- 城門・大木戸跡
- 濠及び土塁（一点鎖線は幅縮小部分）
- 濠跡（埋立）及び土塁跡（削平）
- 江戸期の街道
- 生野鉱山寮馬車道（銀の馬車道）

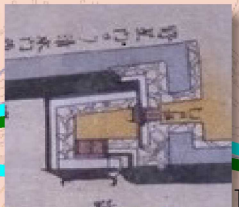
鍛冶町の大木戸（下写真）

江戸時代には外濠が野里街道まで伸び、濠の先の街道には大木戸と番屋が置かれていました。



野里門の枳形

中曲輪から野里街道に通ずる野里門は、絵図のような枳形門でした。道路を挟んで土塁の位置がずれているように見えるのは、この形が理由です。住宅地内の道路には、今もかつての城門周りの濠の痕跡が見られます。



外濠と外濠土塁

外濠は現在多くが道路敷等として埋め立てられ、一部に細い流れが残る程度になっていますが、江戸時代には10m程度の幅がありました。土塁も削平され、住宅地になっていますが、野里～京口方面では、宅地を縁取る道路の形にその跡を見ることができます。



野里の文化遺産

①**芥田家住宅** 主屋など3棟が国登録有形文化財。野里街道に東面して表屋を構え、後方に玄関と坪庭を介して居住部を建てる。居住部は南土間で、上手に二列に居室を配する。主屋は大正期の建築。当地における表屋造町家の希少例。



芥田家住宅

②**魚橋家住宅** 主屋など4棟が国登録有形文化財。野里街道に東面する二階建町家。一階正面は出格子や駒寄せを設け、出桁造の二階は黒漆喰塗とし、木瓜形の虫籠窓を並べる。主屋は明治33年（1900）建築。野里の風格ある町家。



魚橋家住宅

③**魚橋呉服店** 主屋など4棟が国登録有形文化財。姫路市都市景観重要建築物等指定。野里街道に西面する二階建町家。店舗部分は土間のミセと畳敷きのミセノマとして格天井をはり、中央はもと吹抜で二階に高欄を残す。明治～大正期建築の大型の商家建築。



魚橋呉服店



上月家住宅

④**上月家住宅** 表門、主屋、離座敷、茶室など7棟が国登録有形文化財。道路に面して穏やかな佇まいをみせる表門は数寄屋風意匠の薬医門で、切妻造銅板葺。昭和初期の建築。



大野家住宅



旧尾上市平家住宅

⑤**大野家住宅** 姫路市都市景観重要建築物等指定。「鍋市」の屋号で元禄時代から昭和20年代まで鋳物屋を営んだ。現在の主屋は二列に居室を配しているが、元は一列居室の建物を明治前期に増築したものと推定されている。

⑥**旧尾上市平家住宅** 古くから「小倉屋」の屋号で金物商を営んでいたことが知られ、万治3年（1660）の当地の文書には「小くらや 市兵衛」の名が見える。現在の建物の主屋では寛政7年（1795）の棟札が確認されている。

⑦**上村家住宅** 間口幅7間半に及ぶ大型の町家で、現存するものとしては城下で最大級のもののひとつ。野里街道に西面して建つ主屋は19世紀前半以前の建築と推定されている。



上村家住宅



武家屋敷（坊主町）

⑧**武家屋敷** 坊主町や五郎右衛門邸に草葺（現在の外観はトタン葺）の屋敷が残る。足軽や足軽組頭の屋敷と考えられている。

⑨**勝原薬局** 昭和2年（1927）頃の建築。戦前の商店として市内に現存する貴重な事例。銀行建築を模して地元の大工により建てられたという。



勝原薬局

⑩**旧神戸銀行野里支店** 野里街道に多くの商店が軒を連ねていた明治～昭和にかけて、街道沿いに多くの銀行が設置された。その建物の中で唯一現存しているもの。



旧神戸銀行野里支店

慶雲寺 嘉吉3年(1443)創建、天正5年(1577)播磨西国三十三番札所の創始者でもある南室和尚が中興し臨済宗妙心寺派となった。池田輝政は南室和尚に帰依し、築城の際の木材を寄進して本堂を再建したという。境内には塔頭の光正寺から移設された**お夏清十郎比翼塚**がある。お夏清十郎物は西鶴・近松以来文芸史上名高い悲恋の代名詞で、**光正寺**には幕末頃の歌舞伎・浄瑠璃関係者が奉納した玉垣が残る。



慶雲寺



光正寺(慶雲寺観音堂)



雲松寺

雲松寺 播磨における黄檗宗の拠点。本堂は宝暦元年(1751)建立、扁額は隠元禅師の揮毫。境内には承応2年(1653)の五輪塔、姫路藩家老高須隼人家の庭園から移設された文久元年(1861)の香雪園碑などがある。

誓光寺 天正5年(1577)創建。浄土宗。戦災により当地に移った願入寺に由来する貞治2年(1363)造立の石棺仏や、室町時代のものと推定される石幡がある。門前にある**庚申堂**は姫路城の鬼門を守護しているものという。



誓光寺



正願寺

正願寺 天正9年(1581)創建の真宗大谷派寺院。一説には天正8年(1580)羽柴秀吉により三木城が落城し避難してきた人々により威徳寺跡に建立されたという。



日吉神社



白川神社

日吉神社 承和元年(834)随願寺の鎮守として勧請されたといひ、山王権現と称した。天正の兵火で焼失後、池田輝政の時代に再建され雲松寺の鎮守となったという。寛政9年(1797)の狛犬、弘化3年(1846)の常夜灯などが残る。

白川神社 社伝によると寛延2年(1749)酒井井忠恭が入封のとき白川稲荷大明神を雲戸大神神に隣接して祀るとある。城の乾(西北)に鎮座し歴代城主の崇敬が篤かった。神紋は酒井家紋の劍酢漿の中央に稲荷の玉を配する。

固寧倉 町村組大庄屋らの建議を受け、文化6年(1809)頃から備荒貯蓄のための倉庫設営が姫路藩内で行われ、弘化3年(1846)までに288か所に設置された。そのうちの一つが野里慶雲寺前町に現存している。市指定文化財。



固寧倉



阿部知二旧宅

⑩**阿部知二旧宅**(一部) 旧制姫路中学を卒業して戦前・戦後の文壇で活躍し、戦後姫路の文化運動にも尽力した阿部知二の自宅の一部が残されている。彼の作品『城』にはこの家の窓から城を見る様子が描かれている。

町家の残る城下町 野里

野里には、現在も 200棟ほどの町家が残し、城下町の風情を今に伝えています。江戸時代の野里は、但馬街道（野里街道）沿いの町人町（表紙の古絵図で薄緑色に着色された区域）と、それを囲うように中濠・外濠付近に配置された武士の町とからなる城下町でした。

街道沿いの町人町では、道に接して軒を差し出すように建てられた切妻平入型の町家が、隣家と接して並んで賑わいを見せていました。今も多くの町家が残し、当時の様子を想像することができます。これらの町家のほとんどは、間口幅は10mに満たない小さな構えですが、これに対して奥行きは30m以上にもなる敷地を持ち、主屋の奥には庭や離れ座敷、蔵などがありました。

一方、上級武士や足軽などが住む町であった区域（表紙の古地図でピンク色又は橙色に着色された地域）では、残された武家屋敷はごくわずかになってしまっていますが、当時の名残を残す方形に近い敷地を塀で囲った住宅が、今でも見られます。

野里の町の道路は幅が狭く、少し曲がっていたり、旧街道以外の道では交差点で直進することができない場所が非常に多い造りになっていたりします。南東部の生野町～米屋町、福居町～金屋町辺りの道では、沿道の建物が道に対して斜めに向かって建ち、“のこぎり横丁”と言われる景観を見せていたりもします。ほとんどの道が、城下町当時のまま残されているためです。

野里では、中濠の水辺と中濠土塁の緑を間近に感じることができます。外濠は往時の半分以下の幅になり、一部は埋め立てられ、外濠土塁は削平されて住宅用地になっていますが、現地に立てば昔の姿を想像するのはそれほど難しいことはありません。地面に残る道の形が、濠と土塁があった昔の姿を記憶しているからです。



野里街道の街並み
(野里寺町附近)



中濠と中濠土塁
(橋之町から鍵町方面を望む)

野里の町名

野里には、江戸時代やそれ以前に由来する古い町名がそのまま残っているものが多くあります。町人の町では、威徳寺町（いとくじまち）、大野町（おおのまち）、野里寺町（のざとてらまち）、鍛冶町（かじまち）、河間町（こばさまちょう）、米屋町（こめやまち）、福本町（ふくもとまち）、橋之町（はしのまち）、生野町（いくのまち）、竹田町（たけだまち）、堺町（さかいまち）、金屋町（かなやまち）、八木町（やぎまち）、福居町（ふくいまち）が、また武士の町では五郎右衛門邸（ごろうえもんてい）、坊主町（ぼうずまち）、同心町（どうしんまち）が、其々江戸時代から使われ続けています。

<町家とは>

各地で城下町が整備された江戸時代の「町」では、町人（すなわち商人や職人）が、商店を営んだり、商店で働いたり、生活に関わる様々な製品を製造したりして暮らしていました。このような町の中での生業と暮らしの場として建てられたものを総称して町家と呼びます。町家は数百年という時間の中で、広さの限られた町なかで、快適かつ合理的に暮らすための空間として高度に洗練された文化的資産です。明治以降も、戦後の人口急増期を迎えるまで、江戸時代の町の骨格を残しながら、伝統的な建築技術（これを「伝統構法」と呼びます。）によって多くの町家が作られ、生活の場となっていました。

伝統構法では、柱や梁などの建物の骨格となる部材に木を使い、これらの部材を仕口や継手で繋ぐ木組みと呼ばれる技術で組み上げます。木組みによる建築は、部材の接合部で接合部分全体の抵抗力で荷重を受け止めるため、非常に粘り強く、長持ちする建物を造ることができます。今ではほとんど使われることがなくなった土壁と併せて、木と土を素材に伝統構法で建てられた町家は、適切にメンテナンスされれば優に 100年以上健全に使い続けることができるため、明治・大正期のものはもちろん、江戸時代に建てられたものが、現在でもそのまま生活の場として使われています。

姫路の旧城下町には、野里の他に城西・船場周辺、城東方面なども合わせて、全体で数百棟の町家が残っています。歴史の中で磨かれた技と知恵が詰まった町家は、遠い未来に向かって、大事に伝え継いでいくべきものです。

<町家と古民家>

古民家は伝統的な技術で建てられた古い民家の総称なので、町家も古民家に含まれます。古民家のうち城下町などの「町」と呼ばれた地域で用いられた建築様式で建てられたものを「町家」と呼びます。町家は、道に面して店の間口を開き、軒を差し掛ける形のものが多いことや、そのような建物が壁を接して連坦して建てられる点で、道から奥まった場所に玄関を持ちそれぞれ独立して建てられることが多い農家や武家屋敷とは際立った違いを示しています。